

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成27年度 未来戦略創出会議(第10回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年12月8日(火) 14時00分～15時00分
開催場所		庁議室(庁舎5階)
議題		(1)平成27年度自主検査(特別検査)実施結果について (2)平成27年度自己検査実施結果について (3)物品管理規則の改正について (4)会計事務研修(係長職)について (5)危機管理監の設置について (6)国際アート・カルチャー特命大使について (7)政策経営会議(第12・13回)結果報告 (8)平成27年12月・28年1月イベント・事業等開催予定(情報提供)
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・シティプロモーション推進室長・セーフコミュニティ推進室長・長期計画担当課長(欠席)・国際アート・カルチャー都市推進担当課長・総務課長・人事課長・財産運用課長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長
	説明者	
	事務局	企画課企画調整グループ係長・主任主事

審議経過

(1) 平成 27 年度自主検査(特別検査)実施結果について

委員： 資料に基づき、平成 27 年度自主検査(特別検査)実施結果について説明。

今年度、特別検査として、生活福祉課に事前アンケート調査、目視検査、ヒアリングを行った。現時点で現金事故が生じる可能性は著しく低いが、さらなる改善を希望すると判断した。取組みの評価すべき点として、年 2 回の内部検査の実施など組織的に対応していること、預り金担当や防犯カメラの設置などが挙げられる。

改善が望まれる点としては、年間 18 億の現金を取扱っており、引き続き、現金取扱い金額を減らすため、キャッシュレス化が望まれる。生活福祉課は旧別館に移る予定だが、職場環境の整備が必要である。

⇒報告の通り了承する。

(2) 平成 27 年度自己検査実施結果について

委員： 資料に基づき、平成 27 年度自己検査実施結果について説明。

5 年間自主検査をしていたが、今年度、自己検査として実施した。30 課を対象に 10 月 2 日～27 日に実施した。実地検査を行った 30 課において、公金の取扱いは適正だった。初めて行ったシステム帳票検査についても適正な処理がされていた。検査担当者の意見だが、検査について 71%がよかったと回答しているが、検査の負担が大きいとの意見もあった。検査を受けた側の 90%は特に負担は感じられないと回答している。検査の効果については、81%が効果があると回答している。

⇒報告のとおり了承する。

(3) 物品管理規則の改正について

委員： 資料に基づき、物品管理規則の改正について説明。

物品処理について、会計課の関与が事後承認にとどまり、形骸化している状況もあるため、特定物品に関し、規則の改正を行う。改正のポイントだが、ピアノ、車両、プレハブ倉庫等、500 万円以上の高額特定物品を購入、所属替え、売却・廃棄する場合、会計課との事前協議制を行うこととする。

副区長： 協議書や廃棄予定計画書の様式はあるのか。また、件数はどの程度か。

説明者： 特に様式は定めていない。26 年度はピアノ、車、プレハブなど 4 件程度であった。

⇒提案の通り決定する。

(4) 会計事務研修(係長職)について

委員： 資料に基づき、会計事務研修(係長職)について説明。

主管課審査が拡大され、より正確で迅速な会計処理を行うため、管理監督者に会計事務研修を実施した。25～27 年度に総括係長、係長、管理職選考に合格した者を対象として、歳入・歳出にかかる研修を実施し、114 名が受講、9 割方から評価された。

副区長： 主管課審査が拡大し、ミスも多くなっており、研修を実施した。新公会計制度が導入される前には、1,200 名程度で研修をしたい。
⇒報告の通り了承する。

(5) 危機管理監の設置について

委員： 資料に基づき、危機管理監の設置について説明。
28 年 1 月 1 日付組織改正として、不測の危機の発生に備えた組織的な対応として、危機管理監を担当部長として新設する。

委員： 任期付採用の職員である。

区長： 本区は、非常に精度の高い防災情報システムを導入するなど、最新の取組みをしている。危機管理監を設置することで、より一層の安全対策を進めていきたい。
⇒提案のとおり決定する。

(6) 国際アート・カルチャー特命大使について

幹事： 資料に基づき、国際アート・カルチャー特命大使について説明。
昨年 10 月、11 名の方に国際アート・カルチャー都市プロデューサーになっていただき、今年 11 月には懇話会を立ち上げた。「オールとしま」の体制を強化するため、特命大使を設置したい。

特命大使の役割だが、国際アート・カルチャー都市構想や取組みの PR 等をしていただく。特命大使の名刺も用意し、国際アート・カルチャーが浸透していくようにしたい。また、文化フォーラム等への参加も願う。

特命大使の認証式を 1 月 12 日に行う。

副区長： 職員も特命大使にした方がよい。

区長： 特命大使に参加資格はあるのか。

幹事： 参加資格はなく、在住の方に関わらず、国際アート・カルチャー都市構想の推進にご協力いただくという趣旨に賛同いただける方としている。

副区長： 国際アート・カルチャー都市構想の推進体制の裾野を広げるための応援団としての位置づけである。

⇒提案の通り決定する。

(7) 政策経営会議(第 12・13 回)結果報告について

各委員： 資料に基づき、政策経営会議(第 12・13 回)結果報告について説明。

⇒報告のとおり了承する。

(8) 平成 27 年 12 月・28 年 1 月イベント・事業等開催予定について(情報提供)

幹事： 資料に基づき、平成 27 年 12 月・28 年 1 月イベント・事業等開催予定について説明。
今後、毎月初回の未来戦略創出会議にて情報共有したい。

会議の結果	(1)平成 27 年度自主検査(特別検査)実施結果について (2)平成 27 年度自己検査実施結果について (3)物品管理規則の改正について (4)会計事務研修(係長職)について (5)危機管理監の設置について
-------	---

	<p>(6) 国際アート・カルチャー特命大使について</p> <p>(7) 政策経営会議(第 12・13 回)結果報告</p> <p>→(3)・(5)・(6)について決定、(1)・(2)・(4)・(7)について了承</p>
--	---

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none">・平成 27 年度自主検査(特別検査)実施結果報告 概要・自己検査実施結果まとめ(概要)・物品管理規則の改正について・会計事務研修(係長職)について・危機管理監の設置について(平成 28 年 1 月 1 日付組織改正)・豊島区国際アート・カルチャー特命大使について・平成 27 年度第 12・13 回政策経営会議結果報告書・イベント・事業等開催予定一覧(平成 27 年 12 月、28 年 1 月開催)
----------	--